製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4974 2009/01/15 （事故発生地） 千葉県	インラインスケート 約1か月	インラインスケートを使用中、樹脂製の靴部分（シェル）の先端部にひびが入った。 （製品破損）	事故品のシェル（エチレン・アクリル酸共重合樹脂製）に異素材の混入は認められなかったものの、材料分析を依頼した第三者機関によって事故品が廃棄されてしまったため入手できず、その他の異常の有無については調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2009/02/19）
2009-2086 2009/09/00 （事故発生地） 東京都	カメラ IZM-200 ZOOM オリンパスイメージング（株） 不明	カメラを久しぶりに使用した際、熱を感じ、指先に軽い火傷を負った。 （軽傷）	長期使用（約１６年）により、ストロボ充電回路に並列接続で用いられているトランジスターが故障した際に、熱暴走し発熱したため、外郭樹脂の一部が熱変形し、火傷を負ったものと推定される。 （C1）	２００６（平成１８）年２月２０日及び２００７（平成１９）年２月２１日付けの新聞及びホームページに告知を掲載し、無償で修理・点検を行い、外装変形に至らない過熱防止対策を施すこととした。	製造事業者 （受付:2009/10/23）
2009-2376 2009/11/04 （事故発生地） 岩手県	カメラ IZM-220PANORAMA ZOOM オリンパスイメージング（株） 不明	カメラの電源を入れたところ、発煙、発熱した。 （製品破損）	長期使用（約１６年）により、ストロボ充電回路に並列接続で用いられているトランジスターが故障した際に、熱暴走し発熱したため、外郭樹脂の一部が熱変形し、火傷を負ったものと推定される。 （C1）	２００６（平成１８）年２月２０日及び２００７（平成１９）年２月２１日付けの新聞及びホームページに告知を掲載し、無償で修理・点検を行い、外装変形に至らない過熱防止対策を施すこととした。	製造事業者 （受付:2009/11/25）
2009-2378 2009/11/00 （事故発生地） 不明	カメラ IZM-220PANORAMA ZOOM オリンパスイメージング（株） 不明	カメラの電源を入れたところ、発煙、発熱した。 （製品破損）	長期使用（約１６年）により、ストロボ充電回路に並列接続で用いられているトランジスターが故障した際に、熱暴走し発熱したため、外郭樹脂の一部が熱変形し、火傷を負ったものと推定される。 （C1）	２００６（平成１８）年２月２０日及び２００７（平成１９）年２月２１日付けの新聞及びホームページに告知を掲載し、無償で修理・点検を行い、外装変形に至らない過熱防止対策を施すこととした。	製造事業者 （受付:2009/11/25）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1315 2009/08/05 （事故発生地） 北海道	カメラ IZM-220PANORAMA ZOOM オリンパスイメージング（株） 不明	カメラの作動確認中、異臭がしてグリップ部が発熱、変形し、右手に火傷を負った。 （軽傷）	長期使用（約１７年）により、ストロボ充電回路に並列接続で用いられているトランジスタが故障した際に、熱暴走し発熱したため、外郭樹脂の一部が熱変形し、火傷を負ったものと推定される。 （C1）	２００６（平成１８）年２月２０日及び２００７（平成１９）年２月２１日付けの新聞及びホームページに告知を掲載し、無償で修理・点検を行い、外装変形に至らない過熱防止対策を施すこととした。	製造事業者 （受付:2009/08/11）
2008-5114 2009/01/31 （事故発生地） 不明	カメラ IZM―220PANORAMA ZOOM オリンパスイメージング（株） 不明	カメラの電源を入れたところ、発煙した。 （製品破損）	長期使用により、ストロボ充電回路に並列接続で用いられているトランジスタが故障した際に、熱暴走し発熱したため、外郭樹脂の一部が熱変形したものと推定される。 （C1）	２００６（平成１８）年２月２０日及び２００７（平成１９）年２月２１日付けの新聞及びホームページに告知を掲載し、再度、２００８（平成２０）年１２月にホームページに無償で修理・点検を行い、外装変形に至らない過熱防止対策を施すこととした。	製造事業者 （受付:2009/03/03）
2008-4571 2009/01/05 （事故発生地） 北海道	スキー用ビンディング 約1回	男児がスキー場で滑走中に転倒し、ビンディングからスキーブーツが解放されずに左膝靭帯を損傷した。 （重傷）	ビンディングの解放値が高めに設定されていたものの、製品には異常がなく、転倒時の状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2009/01/26）
2009-0929 2009/06/13 （事故発生地） 北海道	スパイクシューズ（野球用） GTS110 （株）アシックス 約1日1回	スパイクシューズを使用したところ、左足くるぶしが擦れて出血した。 （軽傷）	左足外側かかと部分のヒールカウンター（足の動きを安定させるために、靴のかかと部分に装着された芯）が、貼り合わせと縫い合わせの位置がずれた状態で縫製されたため、履き口付近までヒールカウンターが上がり、被害者のくるぶしに当該ヒールカウンター部が接触し、擦れて出血したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。また、今後販売する製品については、製造工程の改善及び品質管理の強化を図る。	消費者センター （受付:2009/07/02）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0770 2009/05/29 （事故発生地） 奈良県	タイヤ（台車用） 自在260mm （株）コメリ 不明	台車用のタイヤにコンプレッサーで空気を入れたところ、チューブが破裂してホイールが破損し、腕に裂傷を負った。 （軽傷）	タイヤに使用限度空気圧の表示がなかったことから、コンプレッサーで空気を入れる際に、標準圧力を超え、ホイール破壊圧力程度までタイヤに空気を入れたため、ホイールが破損したものと推定される。 （B4）	使用限度空気圧を記載したラベルをタイヤのホイールに貼付し、注意喚起を行う。	輸入事業者 （受付:2009/06/16）
2009-1845 2009/09/21 （事故発生地） 千葉県	デジタルカメラ K-m ＨＯＹＡ（株） 約1回	デジタルカメラで撮影しようとしたところ、ストロボ付近から光が見え電源が切れた。 （製品破損）	ストロボ調光用トランジスター（ＩＧＢＴ）に不良品が混入したため、ストロボ発光時にトランジスターが内部短絡し、トランジスターに接続していた抵抗とともに異常発熱して、破損し電源が切れたものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 （受付:2009/10/06）
2008-3977 2008/12/13 （事故発生地） 石川県	デジタルカメラ 約1年9か月	デジタルカメラのストロボを使用したところ、電源付近から発煙した。 （被害なし）	ストロボ内蔵デジタルカメラに異常は認められず、ストロボ発光窓の外側表面に焦げ跡が見られ、内側には異常がないことから、発光窓の外側に付着した異物がフラッシュ光の熱により、焦げて発煙したものと推定される。 （F1）	被害者にご使用上の注意喚起を行った。	消費者センター （受付:2008/12/17）
2009-2426 2009/10/22 （事故発生地） 愛知県	デジタルカメラ DSC-T5 ソニー（株） 不明	上着のポケットからカメラを取り出した際、カメラのメッキが指に刺さり、軽傷を負った。 （軽傷）	メッキを付着させるベースとなるプラスチック（ＡＢＳ樹脂）部分の成形時、射出速度が速すぎたためメッキの密着力が弱くなり、部品に傷がついた際メッキが剥がれ、破片が刺さったものと推定される。 （A2）	２００７（平成１９年）８月２日付けのホームページ及び同年８月３日付けの新聞に社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。 なお、２００５（平成１７）年１０月下旬より部品製造時の成形条件を修正し、密着強度の強化を行い、検査方法の再指導を行っている。	製造事業者 （受付:2009/11/27）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0913 2009/04/05 (事故発生地) 新潟県	デジタルカメラ DSC-W170 ソニーイーエムシーエス（株） 不明	デジタルカメラの表面の塗装の一部が剥がれ、小片が手に刺さった。 (軽傷)	レンズ周辺の外装部品のメッキ膜厚にばらつきがあったため、メッキ膜厚の薄い部分に使用時の指の摩擦作用などが加わり、メッキ剥がれが生じたものと推定される。 (A3)	２００９（平成２１）年８月１７日量販店、特約店に文書による通知を行い、２００９（平成２１）年８月２０日各新聞社にプレスリリースし、ホームページに社告を掲載し、２００９（平成２１）年８月２１日よりユーザー登録者へ電子メールによる告知を行い、対策部品との無償交換を行っている。　今後、メッキ処理を行う部品は、メッキ評価方法の改善とメッキ厚管理の徹底を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2009/07/01)
2009-0915 2009/04/20 (事故発生地) 愛知県	デジタルカメラ DSC-W170 ソニーイーエムシーエス（株） 不明	デジタルカメラの表面の塗装の一部が剥がれ、小片が手に刺さった。 (軽傷)	レンズ周辺の外装部品のメッキ膜厚にばらつきがあったため、メッキ膜厚の薄い部分に使用時の指の摩擦作用などが加わり、メッキ剥がれが生じたものと推定される。 (A3)	２００９（平成２１）年８月１７日量販店、特約店に文書による通知を行い、２００９（平成２１）年８月２０日各新聞社にプレスリリースし、ホームページに社告を掲載し、２００９（平成２１）年８月２１日よりユーザー登録者へ電子メールによる告知を行い、対策部品との無償交換を行っている。　今後、メッキ処理を行う部品は、メッキ評価方法の改善とメッキ厚管理の徹底を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2009/07/01)
2009-0916 2009/06/10 (事故発生地) 宮城県	デジタルカメラ DSC-W170 ソニーイーエムシーエス（株） 不明	デジタルカメラの表面の塗装の一部が剥がれ、小片が手に刺さった。 (軽傷)	レンズ周辺の外装部品のメッキ膜厚にばらつきがあったため、メッキ膜厚の薄い部分に使用時の指の摩擦作用などが加わり、メッキ剥がれが生じたものと推定される。 (A3)	２００９（平成２１）年８月１７日量販店、特約店に文書による通知を行い、２００９（平成２１）年８月２０日各新聞社にプレスリリースし、ホームページに社告を掲載し、２００９（平成２１）年８月２１日よりユーザー登録者へ電子メールによる告知を行い、対策部品との無償交換を行っている。　今後、メッキ処理を行う部品は、メッキ評価方法の改善とメッキ厚管理の徹底を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2009/07/01)
2009-0914 2009/04/14 (事故発生地) 愛知県	デジタルカメラ DSC-W170 ソニーイーエムシーエス（株） 不明	デジタルカメラの表面の塗装の一部が剥がれ、小片が手に刺さった。 (軽傷)	レンズ周辺の外装部品のメッキ膜厚にばらつきがあったため、メッキ膜厚の薄い部分に使用時の指の摩擦作用などが加わり、メッキ剥がれが生じたものと推定される。 (A3)	２００９（平成２１）年８月１７日量販店、特約店に文書による通知を行い、２００９（平成２１）年８月２０日各新聞社にプレスリリースし、ホームページに社告を掲載し、２００９（平成２１）年８月２１日よりユーザー登録者へ電子メールによる告知を行い、対策部品との無償交換を行っている。　今後、メッキ処理を行う部品は、メッキ評価方法の改善とメッキ厚管理の徹底を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2009/07/01)

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1469 2009/08/25 （事故発生地） 宮城県	デジタルカメラ COOLPIX L100 （株）ニコン 不明	デジタルカメラの一部が熱くなった。 （製品破損）	製造工程において、基板にはんだくずが付着したため、回路が短絡し、異常発熱したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は短絡防止用の絶縁シートを追加するとともに、治具によりはんだくず付着の防止を徹底することとした。	輸入事業者 （受付:2009/08/31）
2009-2233 2009/10/28 （事故発生地） 不明	デジタルカメラ 約1か月15日	デジタルカメラの端面で指に擦過傷を負った。 （軽傷）	当該製品の側面カバーの端面には、けがに繋がるようなバリ等は認められず、その他の部分にも異常は認められないことから、製品に起因する事故ではないと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故とみられるが、今後製造する製品について、品質管理を強化することとした。	輸入事業者 （受付:2009/11/10）
2008-3901 2008/11/30 （事故発生地） 愛知県	デジタルカメラ 約3か月	デジタルカメラで撮影中、フラッシュ発光と同時に発煙し、指に軽い火傷を負った。 （軽傷）	当該品に発煙・発火の痕跡は認められず、カメラは正常に動作することから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2008/12/12）
2008-4190 2008/12/07 （事故発生地） 千葉県	デジタルカメラ SP-550UZ オリンパスイメージング（株） 不明	デジタルカメラのグリップ部全体が熱くなって周辺が変形、破損し、取り出した電池も手で持てないぐらいに熱くなっていた。 （製品破損）	当該品の内部にあるストラップ取付部品を固定するネジ穴が製造工程で潰れたことにより、ネジが外れやすい状態となったため、振動等によりネジが脱落し、電池用端子とグランド間に挟まり短絡状態となり、異常発熱し周囲の樹脂が変形したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報がなく、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、現行機種の製造ラインのビス締め作業に対し品質管理の徹底を行った。	輸入事業者 （受付:2009/01/06）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4584 2008/09/25 （事故発生地） 神奈川県	デジタルカメラ COOLPIX L16 （株）ニコン 約1か月	カメラ内で発熱し、カメラ上部のレリーズボタン部及びその周辺が変形した。 （製品破損）	当該品は、電池を逆装填すると短絡する構造であったため、電池が逆装填された際、短絡し発熱したものと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年9月２９日付けでホームページに注意喚起を掲載し、無償点検・修理を行っている。 なお、今後販売する製品については、出荷を停止し、製品の改良を実施する。	輸入事業者 （受付:2009/01/27）
2009-1844 2009/09/27 （事故発生地） 高知県	テント 約1年3か月	テントを折り畳む際にフレームが曲がり、破損した。 （製品破損）	使用者がロックピンを解除せずに折り畳んだためにフレームが曲がったものと考えられるが、事故品等の提供がなく、事故内容の詳細が不明なことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2009/10/06）
2007-1473 2006/07/09 （事故発生地） 福井県	ボート（ゴム製） 約4年10か月	空気を充填したボートに大人が３人乗り、海岸から２００～３００ｍのところで、後半分の空気室から空気が漏れていたことに気づき、岸に戻った。 （製品破損）	確認した事故品は、製造から既に約８年（購入後約６年）が経過したもので、接着部が容易に剥離する状態であったが、事故は、購入から４年１０ヶ月後の使用時に発生し、事故後１年が経過してからの申し出であり、事故時の状況、使用及び保管状況等の詳細は不明である上、同時期に製造した製品では同様の状況には至っていないことから、原因の特定はできなかった。 なお、取扱説明書には、空気漏れのないこと等を出港前に確認する旨と、保管方法についての注意表示がされていた。 （G1）	事故原因は不明であり、既販品についての措置は取らなかった。 なお、今後の製品については、長期保管時に関する注意表示を追加することとした。	消費者 （受付:2007/06/07）
2009-0835 2009/06/02 （事故発生地） 愛知県	マーチング用旗竿 ドリルポールT155 （株）日本パレード 不明	小学校で児童がマーチングの練習中にマーチング用旗竿を回転させていたところ、先端部のおもりがゴムキャップごと外れて飛び、横で練習していた児童の顔にあたり軽傷を負った。 （軽傷）	旗竿パイプの内径に対しておもり（鉛製）の挿入部外径が小さく、接着面隙間が大きかったことから部分的に接着されていなかったこと、接着された箇所の接着力も不十分であったため、使用の際に加わる力や経年劣化により接着剤がはく離しておもりが外れ易い状態となり、回転させた際の遠心力でゴムキャップと一緒におもりが外れ飛んだものと推定される。 （A1）	２００９年（平成２１年）６月１８日付け文書で全国の小・中・高等学校及び取り扱い販売店に注意喚起文書の送付及び事業者ホームページに注意喚起文書の掲載を行い、製品の状態により修理又は製品交換を行う。 なお、２００６年におもりの取り付け方法を、鉛おもりの接着から黄銅おもりの圧入に変更している。	製造事業者 （受付:2009/06/23）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0996 2009/07/06 （事故発生地） 埼玉県	ヨガマット 未使用	透明の樹脂製（ポリ塩化ビニル）フィルムで梱包されたヨガマットの端部で、幼児（２歳女児）が額に３針縫う裂傷を負った。 （軽傷）	ロール状の当該製品を梱包している樹脂製フィルムの両端は、余剰分が内側に折り込まれていたが、フィルムのエッジが表面に露出している部分もあり、子供が当該品を持ち上げて遊んでいた際、手が滑る等して端部が接触し、フィルムのエッジで額を切ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「お子さまの手の届かない場所に保管」する旨が記載されていた。 （F1）	偶発的とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2009/07/09）
2004-2672 2004/01/05 （事故発生地） 埼玉県	ローラースケート PX2076 プーマジャパン（株） 約1回	ローラースケートで路上を滑っていたところ、転倒して右足を骨折した。 （重傷）	事故発生以前にキングピン固定ナットを緩めた痕跡がないことから、組み立て不良により左側の靴の後側トラック固定ナットが緩み、車軸が回転したため転倒したものと推定される。 （A2）	製造事業者は品質管理の徹底を行った。	製品評価技術基盤機構 （受付:2005/03/25）
2008-3449 2008/10/02 （事故発生地） 山形県	運動器具 T6922 （株）ニシ・スポーツ 不明	運動器具でトレーニング中、両端にある傾斜ボードの蝶番金具が溶接部付近から破損した。 （製品破損）	当該品は両端に傾斜ボードを設け、左右の傾斜ボード間を繰り返しジャンプすることにより横方向の瞬発力強化を目的とした運動器具であるが、本体フレーム部と傾斜ボードをつなぐ蝶番金具の肉厚が薄く、溶接方法にも不具合があったことから、強度が不足しているところに過大な衝撃力が加わったため、支持部から蝶番が剥離したものと推定される。 （A1）	当該品の製造及び販売を中止し、２００８（平成２０）年１１月１３日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・交換を行っている。また、後継品についてはフレーム及び蝶番の肉厚を約３倍に増強するとともに、傾斜ボードを支持する支点位置を端点支持とし、溶接方法も変更した。	製造事業者 （受付:2008/11/13）
2008-4110 2008/10/15 （事故発生地） 兵庫県	運動器具 T6922 （株）ニシ・スポーツ 不明	運動器具でトレーニング中、両端にある傾斜ボードの蝶番金具が溶接部付近から破損した。 （製品破損）	当該品は両端に傾斜ボードを設け、左右の傾斜ボード間を繰り返しジャンプすることにより横方向の瞬発力強化を目的とした運動器具であるが、本体フレーム部と傾斜ボードをつなぐ蝶番金具の肉厚が薄く、溶接方法にも不具合があったことから、強度が不足しているところに過大な衝撃力が加わったため、支持部から蝶番が剥離したものと推定される。 （A1）	当該品の製造及び販売を中止し、２００８（平成２０）年１１月１３日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・交換を行っている。また、後継品についてはフレーム及び蝶番の肉厚を約３倍に増強するとともに、傾斜ボードを支持する支点位置を端点支持とし、溶接方法も変更した。	製造事業者 （受付:2008/12/26）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4109 2008/10/10 （事故発生地） 東京都	運動器具 T6922 （株）ニシ・スポーツ 不明	運動器具でトレーニング中、両端にある傾斜ボードの蝶番金具が溶接部付近から破損した。 （製品破損）	当該品は両端に傾斜ボードを設け、左右の傾斜ボード間を繰り返しジャンプすることにより横方向の瞬発力強化を目的とした運動器具であるが、本体フレーム部と傾斜ボードをつなぐ蝶番金具の肉厚が薄く、溶接方法にも不具合があったことから、強度が不足しているところに過大な衝撃力が加わったため、支持部から蝶番が剥離したものと推定される。 （A1）	当該品の製造及び販売を中止し、２００８（平成２０）年１１月１３日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・交換を行っている。また、後継品についてはフレーム及び蝶番の肉厚を約３倍に増強するとともに、傾斜ボードを支持する支点位置を端点支持とし、溶接方法も変更した。	製造事業者 （受付:2008/12/26）
2008-4108 2008/10/08 （事故発生地） 埼玉県	運動器具 T6922 （株）ニシ・スポーツ 不明	運動器具でトレーニング中、両端にある傾斜ボードの蝶番金具が溶接部付近から破損した。 （製品破損）	当該品は両端に傾斜ボードを設け、左右の傾斜ボード間を繰り返しジャンプすることにより横方向の瞬発力強化を目的とした運動器具であるが、本体フレーム部と傾斜ボードをつなぐ蝶番金具の肉厚が薄く、溶接方法にも不具合があったことから、強度が不足しているところに過大な衝撃力が加わったため、支持部から蝶番が剥離したものと推定される。 （A1）	当該品の製造及び販売を中止し、２００８（平成２０）年１１月１３日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・交換を行っている。また、後継品についてはフレーム及び蝶番の肉厚を約３倍に増強するとともに、傾斜ボードを支持する支点位置を端点支持とし、溶接方法も変更した。	製造事業者 （受付:2008/12/26）
2009-1305 2009/08/06 （事故発生地） 東京都	運動器具（シットアップベンチ） 約1日	運動器具を使用して腹筋運動をしようとしたところ、台が滑りやすく腰から落ち、その際に脚を固定していたため膝を痛めた。 （軽傷）	事故品には異常はなく、実使用の検証では、使用者の身長や運動能力に応じた支柱の高さ設定が不適切であったり、足かけに対して足の甲の引っかかりを浅くして使用した場合では、台から転落する可能性はあるものの、通常使用では、台の滑りやすさ等製品の不具合は確認されなかった。従って、使用時の機器の設定が適切でなかったこと等により、身体が滑り落ちたものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書及び注意表示内容について改善を検討する。	消費者センター （受付:2009/08/10）
2005-2066 2006/01/08 （事故発生地） 大阪府	運動器具（ステッパ） 不明	運動器具を使用中、突然チェーンと本体をつなぐ金具が破損し、バランスを崩した。 （製品破損）	チェーンの張力を調整するアジャスター付きフックが摩耗し破断に至ったものと推定されるが、摩耗の原因が過度な使用によるものかフックの材質選定に問題があったものかは不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2006/01/13）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4712 2007/09/00 （事故発生地） 東京都	運動器具（ステッパ） 約3か月	運動器具と付属のマットから化学物質と思われるにおいがし、眼が「チカチカ」して胸が痛くなり、呼吸困難になった。 （軽傷）	当該製品からの放散物質として、ゴム材料由来と考えられるベンゾチアゾール等、多数の揮発性有機化合物（ＶＯＣ）が検出され、個別には被害症状の原因といえる物質はなかったものの、トータルＶＯＣとしては一定程度放散されており、これを吸引したことで体調不良になったものと推定される。 なお、事故品を一定条件下の部屋に設置した際のトータルＶＯＣ室内濃度推定値は、厚労省暫定目標値以下であった。 （F2）	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2009/02/03）
2008-5240 2009/01/22 （事故発生地） 三重県	運動器具（電動トレッドミル） モーターウォーカー CP-4000 （株）コーポ 不明	運動器具を使用していたところ、走行ベルトのスピードが急に上がったため飛び降りたところ、右足甲の靭帯を痛めた。 （軽傷）	制御基板の電源回路に配線ミスがあり、さらにフィルター回路のコンデンサーも容量が小さいものを取り付けていたため、制御基板の電源ラインと信号ラインにノイズが加わり誤作動したものと推定される。 （A2）	販売先が判明している顧客と店頭在庫について、自主回収を実施した。	輸入事業者 （受付:2009/03/12）
2009-0565 2009/04/00 （事故発生地） 三重県	運動器具（電動トレッドミル） モーターウォーカー CP-4000 （株）コーポ 約3か月	メインスイッチだけが入った運動器具のベルト部分に子供が乗ったところ、急に動き出したため、転んで擦り傷を負った。 （軽傷）	制御基板の電源回路に配線ミスがあり、さらにフィルター回路のコンデンサーも容量が小さいものを取り付けていたため、制御基板の電源ラインと信号ラインにノイズが加わり誤作動したものと推定される。 （A2）	販売先が判明している顧客と店頭在庫について、自主回収を実施した。	輸入事業者 （受付:2009/05/25）
2009-0163 2009/04/06 （事故発生地） 富山県	運動器具（電動トレッドミル） Ti-22 ジョンソンヘルステックジャパン（株） 約10日	使用中の運動器具から異臭がして電源が切れた。 （製品破損）	制御基板上に不具合のある電子部品（負特性サーミスタ）が混入していたため、絶縁破壊により他の部品に過電流が流れて付属の安全装置（ブレーカー）が作動したものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は品質管理の強化を図ることとした。	消費者センター （受付:2009/04/16）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0863 2009/06/12 （事故発生地） 富山県	運動器具（電動トレッドミル） 約1日1回	子供が、動いている電動トレッドミルの下に入ったボールを取ろうとしたところ、走行ベルトとフレーム後部横桟の隙間に右腕が挟まり、取れなくなった。 （被害なし）	保護者が目を離した間に、６歳児が事故品を作動させて時速１ｋｍで使用していたところに、近くにいた４歳児が事故品の下に入り込んだボールをとろうと意識的に手を深く入れたためにベルトに巻き込まれ、２本の横桟の隙間に腕を挟まれたものと推定される。 なお、本体には巻き込み注意を図示したラベルが貼付されており、取扱説明書には、「小学生以下の使用には成人の介添えが必要である」旨が記載されている。 (E2)	使用者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2009/06/25）
2008-1438 2008/05/21 （事故発生地） 沖縄県	運動器具（腹筋強化用） 約9日	トレーニングジムで腹筋を鍛える器具を使用中、操作アームが前方に倒れたので手を離したところ、勢いよく操作アームが戻ってきて顔面にぶつかりけがを負った。 （軽傷）	当該製品は、器具設置時におもりを吊すワイヤーの動きが悪い場合には、ワイヤーとおもりのバランス具合の調整を実施し改善させていたが、当該品設置時には異常がなかったため調整を行っていなかった。使用中にワイヤーがロックされたため発生した事故と推定されるが、事故発生直後に部品交換を実施しており、事故時の状況が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	既販品全台を動作点検した。今後は、設置の際に全品の動作確認及び調整の徹底を図る。	消費者 （受付:2008/07/09）
2009-1232 2009/07/20 （事故発生地） 兵庫県	花火（手持ち型） 約1回	父親が筒型の手持ち花火に点火して、手持ち部分の端を幼児（３歳）に持たせたところ、花火の持ち手側（後方）から火が噴き出し、右手のひらに火傷を負った。 なお、取扱説明書には、「３歳以下のお子様には使用させない」旨や、筒型花火について「後を少しあけて持つ」、「花火の後ろの延長線上に、自分の体をおかない」旨が記載されていた。 （軽傷）	事故品には、薬筒部と手持ち部の間にある底止め（火花などが後方に吹き出すことを防止するためのしきり）がなかったことから、底止めに破損等の不具合が生じて火薬が手持ち部に漏れ、火薬が分散したことで急激な速さで燃焼したとともに後方から火が噴き出したものと考えられるが、底止めに不具合が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該製品の輸入を中止した。	消費者センター （受付:2009/08/03）
2009-0501 2009/05/11 （事故発生地） 熊本県	花火（手持ち型） 約1回	親が持っていた火のついた花火に幼児（１歳）が手を添えたところ、突然、竹製の柄が折れて火花が散り、幼児の顔と角膜に火傷を負った。 （軽傷）	事故品は、柄の中央付近で引き裂かれたように破断していたが、腐食や寸法違い等の異常は認められなかったことから、幼児が手を添えた際に、思いがけず大きな力が加わったため柄が折損し、その衝撃で花火の火の粉が飛散したものと推定される。 なお、取扱説明書には３歳以下に使用させない旨の表示が記載されていた。 (E2)	保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2009/05/18）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0943 2009/06/28 （事故発生地） 岐阜県	花火（手持ち型） 約1回	子供が手持ち花火に着火したところ、火のついた火薬片が飛び、子供の斜め後ろにいた保護者の顔に当たって、目の下に火傷を負った。 （軽傷）	事故品は既に廃棄されており、同等品２００本について着火試験を行ったが、「はぜる」等の異常燃焼は認められなかった。燃焼中の花火を振り回したために火の粉が飛散した等の可能性が考えられるが、詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2009/07/03）
2008-4077 2008/10/00 （事故発生地） 神奈川県	楽器ケース（トランペット用） ヤマハトランペットケース TRC-896Ⅱ ヤマハ（株） 約1か月	トランペットの唄口（マウスピース）に傷が付いていたため、楽器ケースの唄口収納部に指を入れたところ、飛び出ていた木ネジ先端で指先に擦り傷を負った。 （軽傷）	製造時に、唄口収納部を楽器ケースに取り付けるための木ネジが斜めに締め込まれたため、唄口を差し込む穴に木ネジの先端が貫通し、収納部の裏から穴に指を入れた際にけがを負ったものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報がなく、処置はとらなかった。 なお、今後の生産品は、製造工程（下穴の追加）及び完成検査（当該箇所の検査追加）の見直しを行った。	製造事業者 （受付:2008/12/25）
2008-2204 2008/08/18 （事故発生地） 大阪府	玩具（お絵描きセット） 約1日	幼児（３歳女児）がお絵描きセットで遊んでいたところ、嘔吐して意識がなくなり、病院に搬送された。 （軽傷）	事故品は、フェルトペン、絵の具、色鉛筆、クレヨン等の文具がセットになっており、エチレングリコール等多種の化学物質が含まれているフェルトペン（ピンク色）のペン先にはかんだと思われる形跡があり、当該ペン先を口に入れたために事故に至った可能性が考えられるものの、事故時にセット内容のどの製品を手にしていたか等の詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品は既に生産を中止している。	消費者センター （受付:2008/08/28）
2009-1234 2009/07/20 （事故発生地） 静岡県	玩具（コマ） BB-43 スターター ライトニングエルドラゴ100HF （株）タカラトミー 不明	子供がコマを回して遊んでいたところ、人差し指の爪先が金属パーツの縁に引っ掛かり、爪が剥がれた。 （軽傷）	事故品の本体と金具との間にあるわずかな隙間（０．０３mm）に爪先が引っかかった状態で、そのまま爪が剥がれる方向に素早く手を移動させたことにより、事故に至ったものと推定される。 （B1）	取扱説明書に正しいレバーの引き方を記載しているが、追加の説明チラシを封入するとともに、パッケージ及び取扱説明書にも写真やイラストにより記載事項の強化を行い、ホームページや児童向けの雑誌への啓発記事の掲載、イベントでの正しい持ち方の指導、並びにテレビＣＭを通じ周知徹底を行っている。 なお、９月以降の出荷分から金型の変更により、爪が引っかかる隙間をなくしたモデルに切り替えることとした。	輸入事業者 （受付:2009/08/03）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0886 2009/05/30 （事故発生地） 静岡県	玩具（コマ） ベイブレートBB-28 スターター ストームペガシス 105RF （株）タカラトミー 不明	子供がコマを回して遊んでいたところ、右手人差指の爪先が金属パーツの縁に引っ掛かり、爪が剥がれた。 （軽傷）	事故品の本体と金具との間にあるわずかな隙間（０．０６ｍｍ）に爪先が引っかかった状態で、そのまま爪が剥がれる方向に素早く手を移動させたことにより、事故に至ったものと推定される。 （B1）	取扱説明書に正しいレバーの引き方を記載しているが、追加の説明チラシを封入するとともに、パッケージ及び取扱説明書にも写真やイラストにより記載事項の強化を行い、ホームページや児童向けの雑誌への啓発記事の掲載、イベントでの正しい持ち方の指導、並びにテレビＣＭを通じ周知徹底を行っている。 なお、９月以降の出荷分から金型の変更により、爪が引っかかる隙間をなくしたモデルに切り替えることとした。	輸入事業者 （受付:2009/06/29）
2008-3851 2008/11/13 （事故発生地） 長野県	玩具（トレーラー型） 不明	子供がトレーラー型の玩具で遊んでいたところ、玩具に手が挟まって抜けなくなり、指が腫れた。 （軽傷）	１才の子供が当該製品で遊んでいる際、トラック前部にあるミニカー発射台の車を載せる板（板の一端は下方向に下がる構造）と発射台枠の間に指を入れて指を戻す際に、枠と板の縁部に指を挟みこんで抜けなくなったものと推定される。 なお、当該製品の対象年齢は３才以上である。 （E1）	消費者（保護者）の誤使用とみられる事故であるため特に措置しないが、対象年齢以下の子供が触ることを考慮して、今後、再販売する場合は、指を挟んだ部位に丸みをつける等の改良をする。	消費者センター （受付:2008/12/10）
2008-5354 2009/02/27 （事故発生地） 北海道	玩具（ビーズ型） 不明	幼児（４歳女児）の左耳にビーズが入り、取れなくなった。 （軽傷）	当該製品は直径５ｍｍのビーズで、水分に接触することで粘性が生じ、付属のプレートに粘着させる玩具であった。被害女児が子供だけで遊んでいた際、過ってビーズが耳に入ってしまい、耳内の水分によって粘着し、容易に取れなくなったものと推定される。 なお、取扱説明書には「保護者のもとで」遊ばせる旨や「耳、鼻、口などに入れないように注意」する旨が記載されていた。 （E2）	使用者の不注意とみられる事故であるため、既販品についての措置はとらなかった。 なお、取扱説明書の注意事項等、表示の改善を図ることとした。	輸入事業者 消費者センター （受付:2009/03/23）
2008-3044 2007/07/10 （事故発生地） 宮城県	玩具（ふろ用） メルちゃんのバスタブセット パイロットインキ（株） 不明	幼児が浴室でかがんだ際に、床に置いていた玩具の突起部分が体に突き刺さって、内臓を損傷した。 （軽傷）	当該製品はバスタブを模した水遊び玩具で、被害幼児が、製品に固定されているシャワーホルダー（支柱）の上に過ってかがんだため、当該部位が体に突き刺さったものであり、事故発生の偶発的要素は介在するものの、使用対象年齢や使用状況など考慮すれば予見可能な事故とみられることから、当該製品の形状、大きさ、硬さ等は、安全に十分配慮した構造ではなかったと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１０月１４日にプレス公表を行い、同日付けのホームページ及び１０月１５日付けの新聞に社告を掲載し、製品の回収（代替品への交換）を実施している。	輸入事業者 （受付:2008/10/14）

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3198 2008/09/14 （事故発生地） 千葉県	玩具（ふろ用） メルちゃんのバスタブセット パイロットインキ（株） 不明	幼児が浴室で転倒した際、床に置いていた玩具の突起部分が体に突き刺さり、裂傷を負った。 （軽傷）	当該製品はバスタブを模した水遊び玩具で、被害幼児が、製品に固定されているシャワーホルダー（支柱）の上に過って転倒したため、当該部位が体に突き刺さったものであり、事故発生の偶発的要素は介在するものの、使用対象年齢や使用状況など考慮すれば予見可能な事故とみられることから、当該製品の形状、大きさ、硬さ等は、安全に十分配慮した構造ではなかったと推定される。 （A1）	２００８（平成２０）年１０月１４日にプレス公表を行い、同日付けのホームページ及び１０月１５日付けの新聞に社告を掲載し、製品の回収（代替品への交換）を実施している。	輸入事業者 （受付:2008/10/23）
2008-3199 2008/10/12 （事故発生地） 愛知県	玩具（ふろ用） メルちゃんのバスタブセット パイロットインキ（株） 不明	幼児が転倒した際、部屋の床に置いていた玩具に衝突し、３針縫うけがを負った。 （軽傷）	当該製品はバスタブを模した水遊び玩具で、被害幼児が過って転倒した際、後頭部が製品に固定されているシャワーホルダー（支柱）に衝突し、当該部位に裂傷を負ったものと推定される。 （F1）	浴室における他の同種事故発生を受け、２００８（平成２０）年１０月１４日にプレス公表を行い、同日付けのホームページ及び１０月１５日付けの新聞に社告を掲載し、製品の回収（代替品への交換）を実施している。	輸入事業者 （受付:2008/10/23）
2008-5208 2008/11/04 （事故発生地） 栃木県	玩具（ヘリコプター） 約2日	ひもを引っ張ると羽根が動く構造のヘリコプターで遊んでいたところ、ヘリコプターが横に飛び、目に当たってけがをした。 （軽傷）	当該品はプロペラの回転でヘリコプター本体を飛ばす玩具であり、ヘリコプターが飛び出す方向が一定の頭上方向でなく不規則方向であること、及び低年齢児に対する安全上の配慮が欠けていたことに起因する事故と推定されるが、軟質樹脂製のプロペラが事故時の状態を保っていないこと、輸入・販売事業者が不明であり注意表示も不明であることから、事故原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2009/03/11）
2008-4699 2009/01/00 （事故発生地） 不明	玩具（ラジコンカー） RAMBLER （株）ハピネットマーケティング 不明	ラジコンカーから発煙した。 （製品破損）	製造工程で抵抗器を横に倒してしまい、抵抗器の足がトランジスタの足に接触していたため、被害者が電源を入れた際に短絡を起こし、トランジスタが発熱・発煙したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報がなく、単品不良とみられる事故であり、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は検査工程において基板の目視検査で部品の変形を確認する。	製造事業者 （受付:2009/02/03）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1582 2009/08/00 （事故発生地） 不明	玩具（ラジコンカー） 不明	ラジコンカーにマンガン電池２本を装填したまま放置していたところ、動作しなくなり電池が破損して黒くなった。 （製品破損）	当該品のスイッチを入れたまま放置したため、電池が過放電し液漏れが生じて黒変したものと推定される。 （E2）	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2009/09/10）
2007-4710 2007/11/19 （事故発生地） 大阪府	玩具（ラジコンヘリコプター） 不明	充電中のラジコンヘリコプターの充電池から白煙が出て破裂し、ソファーが焦げ、部品が子供の顔に当たって軽傷を負った。 （軽傷）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2007/12/03）
2006-2222 2006/11/25 （事故発生地） 宮城県	玩具（ラジコンヘリコプター） AH-64アパッチ A658 大陽工業（株） 約1回	ラジコンヘリコプターを購入し、２度目の充電中に火災が発生し、室内の一部を焼損した。 （拡大被害）	付属の充電器で充電の際、過充電を防止する保護回路が働かなかったため、バッテリーが過充電され、発熱、発火したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、部品（電池及び充電器）工場での品質管理の強化及び製造工場で繰り返し３回の充放電検査を全数実施することとした。	輸入事業者 （受付:2006/12/05）
2008-0561 2008/04/29 （事故発生地） 群馬県	玩具（携帯電話） 不明 マルカ（株） 約8年4か月29日1回	幼児がおもちゃの携帯電話で遊んでいたところ、泣いておもちゃを投げた。確認したところ、電池ボックス、電池ともに触れないほど熱くなっており、子供の手の内側が赤くなっていた。 （軽傷）	製造時に内部配線の被覆に傷を付けたため、電池ボックスの端子固定ツメと内部配線の芯線が接触して電池が短絡状態となり、異常発熱したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報がなく、単品不良とみられる事故であるため、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は端子固定ツメを絶縁テープで覆うこととした。	消費者センター （受付:2008/05/02）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1188 2009/07/16 （事故発生地） 福井県	玩具（自動車、電池式、教材） 不明	学校の授業で組み立てて配線した理科教材の自動車に、乾電池（単３形２本）を入れて、自宅で遊んでいたところ、電池が異常発熱し、電池ボックスから白煙が上がった。 （製品破損）	電池ボックスの端子に接続していたリード線の固定が不適切であったため、リード線がずれて一時的に端子間が短絡状態となり、電池が異常発熱するとともに、リード線の被覆が溶けて発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書にはリード線の接続方法が図とともに説明されており、接続が不適切な場合ショートするおそれがある旨記載されている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2009/07/28）
2009-2145 2009/10/12 （事故発生地） 大阪府	玩具（人形、台座付） プリティフィギュア プリキュアート （株）バンダイ 約1日	３才未満の幼児が台座と人形を持って布団に入ったところ、耳に傷を負った。 （軽傷）	就寝中に、台座から外れた支柱先端部が耳に入り込んだために負傷したものと推定される。 なお、「対象年齢３才以上」の表示はあるものの、支柱の先端が耳に入ることを想定した注意喚起はしていなかった。 （B4）	当該品は既に製造を終了しており、他に同種事故発生の情報はなく、今後事故が多発するとは考え難いため措置はとらなかった。 なお、今後同種製品を販売する場合は、より一層の安全性を確保できるよう検討する。	輸入事業者 （受付:2009/10/30）
2008-4651 2008/08/22 （事故発生地） 愛知県	玩具（水鉄砲） 不明	水泳教室でインストラクターが恐竜型の水鉄砲を使用していたところ、側にいた５才の幼児が水鉄砲の開閉する口先で指を挟み、軽傷を負った。 （軽傷）	水鉄砲の口の中に幼児の指先が入っていたことに気付かず、インストラクターが強く口を閉じてしまったため、幼児が軽傷を負ったものと推定される。 なお、当該品の口の中には、危険な突起物等はなかった。 （E2）	使用者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 （受付:2009/01/30）
2007-2912 2007/08/06 （事故発生地） 山形県	玩具（扇風機） 約1日	祭りの出店で買った光るミニファンを使っていたら、電池がなくなってきたので新品の電池に交換したところ、光る部分が弱くなり本体が高温になったので本体から乾電池を抜くと、１本の乾電池が液漏れをしていた。 （製品破損）	当該品は単三形乾電池を３本装填して使用するものであり、乾電池を１本逆装填したため、逆装填した乾電池が異常発熱して、液漏れしたことが考えられるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/08/20）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0990 2009/07/05 (事故発生地) 東京都	玩具（電池式、トランシーバー） SPY GEAR SKU2786206 日本トイザらス（株） 約1日	玩具（トランシーバー）にアルカリ乾電池を入れたところ、数分で持っていられないほど熱くなった。 (製品破損)	電池ケースからのプラス側リード線がはんだ付け不良であったため、リード線が基板から外れ、マイナス側リード線に接触して電池が短絡状態となり、異常発熱したものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は作業者の指導の徹底及び検査を強化することとした。	消費者センター (受付:2009/07/08)
2008-2752 2008/09/14 (事故発生地) 山形県	玩具（電池式、電話機） 約5年	玩具の電話機（単３形乾電池２本使用）の音が出なくなり、電池が熱くなって電池ボックスが変形した。 (製品破損)	当該品の内部回路に異常は認められず正常に動作し、乾電池２本にも内部短絡した痕跡は認められず使用可能であることから、被害者が乾電池を交換する際に、電池ボックス内に何らかの導体が入り込んだため、一時的に端子間を短絡させて異常発熱し、電池ボックスの樹脂が変形したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/09/22)
2009-1558 2009/08/22 (事故発生地) 兵庫県	玩具（刀剣型） 約1年	男児が刀剣型の玩具で遊んでいたところ、剣の持ち手部分が近くにいた女児の額にあたって、軽傷を負った。 (軽傷)	男児が製品を振り回した際に、近くにいた女児の額に当たり軽傷を負ったものとみられ、使用者の不注意による事故と推定される。 なお、取扱説明書には「（製品を）振り回したりしないでください。思わぬ事故の原因となり、危険です。」と記載されている。 (E2)	使用者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2009/09/08)
2009-0855 2009/06/16 (事故発生地) 北海道	玩具（風車型、電池式） 光るメロディ風車 （株）光洋 約1日	祭りの出店で子供の玩具を買ったが、中に入っていた付属の電池が液漏れしていたので電池を交換したところ、熱くなって発煙した。 (製品破損)	当該製品はモーターによりプロペラを回転させると同時に、プロペラ内のＬＥＤを点灯させるが、プロペラの樹脂製軸が折損した際に、軸の外周に取り付けられていたコイル状の給電金具（一極）とモーター外郭（＋極）が接触し短絡する構造であったため、過電流が流れて乾電池が異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A1)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は輸入を中止することとした。	消費者センター (受付:2009/06/25)

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1440 2009/08/07 （事故発生地） 和歌山県	救命胴衣 RBBエアーライフベスト B-2 （株）双進 約7か月	磯釣り中、海に落ちたのでライフジャケットの紐を引っ張ったが、ジャケットが膨らまず、自力で磯まで泳ぎ手足に擦り傷を負った。 （軽傷）	事故品に取り付けられたボンベの装着に緩みがあったことから、使用時ボンベに穴を開けるニードルとボンベ頭部との間に隙間ができたため、ボンベに穴が開かず、ガスがライフジャケットの気室に送り込まれなかったものと推定される。 なお、事故品には、ボンベを本体に確実にねじ込まないとボンベが開封されず、ライフジャケットが膨らまないことがある旨の注意表示はなかった。 （A4）	取扱説明書を改善し、わかりやすい説明文を下げ札及び本体に取り付け、ホームページ等で注意喚起を行うこととした。	消費者センター （受付:2009/08/28）
2008-5048 2009/02/24 （事故発生地） 埼玉県	取り付け金具（餌用） カルゲン （株）笹島商店 約1回	鳥用の餌に付いている金具を取り付けようと折り曲げたところ、指を切った。 （軽傷）	取り付け金具が薄いことから型で打ち抜いた時に切断面にバリが生じやすく、生じたバリが除去されていなかったため、金具に餌を取り付ける際にバリに指をなぞる等して負傷したものと推定される。 （A2）	既販品については、交換の申し出があった場合に製品交換し対応する。今後は、別の取付金具を使用して再販する。	消費者センター （受付:2009/02/26）
2009-1500 2009/00/00 （事故発生地） 不明	潜水具（レギュレーター） RS670 （株）タバタ 約1日	ダイビングの前にレギュレーターの点検をしていたところ、Ｏリング部から空気漏れが発生した。 （製品破損）	レギュレーターのネジぶたのネジ部先端の面取り寸法０．３㎜（Ｃ０．３）が小さすぎたため、ネジ先端部のネジ山が薄く鋭利になり、ネジを締め込んだ際にネジ山表面のめっき層が剥離したり、薄く鋭利な部分のネジ山が損傷してネジ山の間に噛み込み、摩擦抵抗が増大してネジぶたが十分に締まらず、空気圧が掛かった際に、Ｏリングがネジぶたと本体との隙間からはみ出して損傷したものと推定される。 （A1）	２００９（平成２１）年９月１日付でホームページへの社告の掲載及び販売店を通じて消費者への告知を行って製品を回収し、ネジぶたのネジ部先端の面取り寸法を１㎜（Ｃ１．０）に変更した部品への交換を行っている。	製造事業者 （受付:2009/09/02）
2009-0394 2009/04/15 （事故発生地） 三重県	電気玩具（テレビゲーム機） 不明	ゲーム機付近から出火し、木造平屋住宅を全焼した。 （拡大被害）	電源コードに溶痕が認められたが、解析した結果、一次痕か二次痕か判定することができず、電源コード以外は焼失しており入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	製造業者等は不明であり、事故品の一部しか入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2009/05/08）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1045 2008/05/25 （事故発生地） 岡山県	電気玩具（乾電池式ろくろ） ろくろの達人1755 （株）ヨシナ 約1回	ろくろの玩具に電池を入れスイッチを切り、１時間程して異臭がし、本体が熱くなり煙が出て電池が膨らみ本体の一部が溶けた。 （製品破損）	内部配線の接続ミスがあったため、スイッチオフ時に電池が短絡状態となり、異常発熱したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年８月に販売店の店頭に告知ポスターを掲示し、無償で交換を実施している。 なお、当該品の輸入は中止した。	消費者センター （受付:2008/06/12）
2008-4221 2008/12/23 （事故発生地） 福岡県	美容器具（痩身ベルト） AYS-13 ヤーマン（株） 約1回	痩身ベルトを使用中、コントローラーが手で触れないほど発熱し溶けた。 （製品破損）	コントローラー内部のメイン基板上に部品不良の抵抗が混入したため、抵抗内部で破損し開放状態となり、トランジスターに過大な電流が流れて異常発熱したものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2009/01/08）
2009-0390 2009/04/16 （事故発生地） 広島県	美容器具（痩身ベルト） 約1年7か月	痩身ベルトを使用中、コントローラーから発煙、発火し、じゅうたんが焦げた。 （拡大被害）	事故品のコントローラーが廃棄され、入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品のコントローラーが入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2009/05/08）
2009-0900 0000/00/00 （事故発生地） 新潟県	美容器具（痩身ベルト） 約10日	痩身ベルトを説明書どおりの操作方法で使用していたら、腹部に全治２週間の裂傷を負った。 （軽傷）	取扱説明書で、痩身ベルトを正しく装着せずに、振動モードを肌に直接使用した場合には擦過傷を負う可能性があるとして注意喚起しているが、事故品が事業者により既に廃棄されていることから、事故原因の特定には至らなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 （受付:2009/07/01）

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0504 2009/05/17 (事故発生地) 山口県	浮き輪 約1回	子供（７歳女児）が浮き輪を使用したところ、わきの下や腕などがかぶれて右肩が赤くはれ、接触皮膚炎と診断された。 (軽傷)	当該製品は、ヨーロッパ規格において玩具の安全性を規定しているＥＮ７１で、機械的及び物理的性質、可燃性、特定成分の移動の３項目について基準に適合しており、医師の診断においても、接触皮膚炎が刺激性かアレルギー性かの判断はなされておらず、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2009/05/18)
2008-3786 2008/11/19 (事故発生地) 北海道	噴霧器（畜圧式、園芸用） 園芸スプレー気圧式 1.5L （有）国際インフォメーションセンター日韓企画 約1日1回	園芸用のハンドスプレーを使用中、大きな破裂音とともに容器底部及びノズル部の樹脂が破断して飛散し、観葉植物が折れ、また、親指に切り傷を負った。 (軽傷)	事故品の本体容器（ＰＥＴ樹脂）は、下部側面が円周に沿って破断しており、起点とみられる箇所付近にボイド（気泡）等の成形不具合があったことから、成形不良箇所に内圧による応力が集中して脆性破壊を招き、破断に至ったものと推定される。　また、噴射ノズル部の樹脂部品（ポリプロピレン製）は、微細な傷等が、本体容器破断時の衝撃によって一気に伸展し、破断に至ったものと推定される。 (A2)	単品不良とみられる事故であるため、既販品についての措置はとらなかった。 なお、２００８（平成２０）年４月末に、当該製品の輸入を中止した。	消費者センター (受付:2008/12/05)
2008-2647 2008/09/10 (事故発生地) 広島県	噴霧器（蓄圧式、園芸用） 約6か月	蓄圧式の園芸用スプレーに水で薄めた農薬を入れ、１０回程度ポンプを押して加圧したところ、容器底部、ポンプヘッド部及びノズル部の樹脂が破断して、右手のひらに７針縫うけがを負った。 (軽傷)	加圧中に本体容器（ＰＥＴ樹脂）の底部が破損したために、ポンプを押す手の力が勢い余ってポンプヘッド及びノズルの樹脂部分を破壊するとともに、破断したポンプヘッド先端部分が手に突き刺さったものと考えられるが、事故品の破断面等を観察したところ、気泡（ボイド）等の成形不具合は認められず、また、詳細な使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	消費者センター (受付:2008/09/18)